

幼児期における人権学習プログラム

領域	自分と自然や社会との関わり			
	自分と他人との関わり			
	自分自身に関すること			
目標	自分の良さを知り、明るく伸び伸びと行動し充実感を味わうことができる。 見通しを持って、自ら健康で安全な生活を送ることができる。	身近な人と触れ合い、共感し合う体験を通して自分が大切にされていることを知る。 他人との関わりの中で相手を尊重する気持ちを持って行動できる。	豊かな感性を持って、感じたことや考えたことを表現しようしたり、相手の話を聞いたりすることを通して、伝え合う喜びを味わう。	自分の周囲にある自然や周りに起る事柄について積極的に関心を持ち、それを生活の中に取り入れていくことができる。
活動のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身の興味・関心、ものの見方、感じ方、表現の仕方を大切にできるようになる。 ・様々な遊びの中で十分に体を動かすことで、様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。 ・健康な生活のリズムや必要な生活習慣を身に付け、自分の健康や病気の予防に 관심を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域の人々など自分の生活に関係の深い様々な人に親しみを持って接し、大切にされている自分に気付く。 ・友達や先生との遊びや共同作業を通して、一緒に遊ぶことの楽しさや、充実感・達成感を味わい、愛情や信頼感を持つ。 ・友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。 ・友達との関わりの中で生じるトラブルに対し、解決の方策やルールについて知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で使う言葉が分かるようになるとともに文字に対する興味や関心を持つ。 ・したこと、見たこと、聞いたこと、感じたこと、考えたことなどを自分の言葉や様々な方法で表現する。 ・生活の中で豊かなイメージを持ち、様々な表現を楽しむ。 ・自分の思ったことを相手に伝え、相手の話を聞くことで伝え合う喜びを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な人々の様子や動植物、自然に親しみ、触れ合う中で、様々な事象に興味や関心を持つ。 ・動植物の世話を通して、生命の尊さに気付き、大切にしようとする。 ・擬似体験や身近にあるものを使った遊びによって豊かな発想や創造力を發揮し、生活に取り入れようとする。

小学校低学年における人権学習プログラム

領域	自分と社会との関わり			
	自分と集団との関わり			
	生命の大切さ・自分と家族との関わり			
目標	生命の大切さについて学ぶとともに、家族の一員としての自分に気付く。	友達の良さや違いを認め合い、互いに助け合う中で、人間関係づくりの基礎を学ぶ。	地域の人との出会いや活動を通して、自分と社会とのつながりに気付くとともに、社会生活上の基礎的なルールを身に付ける。	様々な国や地域の文化や生活に触れ、その違いを認め合うことによって異なる文化への理解を深める。
活動のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の心と身体を大切だと思う気持ちを育てる。 ・動植物の世話をしたり、生活の中で自然と触れ合ったりする中で、生命的の尊さを知り、生命あるものや自然環境を大切にしようとする。 ・自分の生活や成長には多くの人々の支援があることに気付き、感謝の気持ちを持つとともに、自分も友達もそれがかけがえのない存在であることを理解する。 ・家族の一員としての自覚を持つ、主体的に家庭生活に関わろうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活での挨拶や言葉掛け、遊びなどを通して自分から友達とつながろうとする。 ・人にはそれぞれの好みや考え方などがあることを知り、互いの「自分らしさ」を認め合い、大切にしようとする。 ・相手の良さや頑張りを見つけ、認め合うことで、それが自信を持てるようにする。 ・障がいのある友達との交流や遊びを通して、互いの良さや頑張りに気付くとともに、互いに支え合う関係を築こうとする。 ・友達との間で起こるトラブルに対して、友達の行動や表れだけを見るのではなく、自分から素直に気持ちを出し合い、理解し合う中で、人を信じることの大切さに気付く。 ・遊びや行事などをみんなでやり遂げたという充実感が持てるよう、自分たちで決まりを工夫するとともに、集団生活におけるルールの大切さを学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の文化に触れるとともに、地域社会の移り変わりや昔の人々の生活について知る。 ・高齢者との触れ合いを通して、優しさやたくましさを感じ取り、温かい心で接しようとする。 ・地域には高齢者や障がいのある人が暮らしていることを知るとともに、一人ひとりが安心して暮らしていくためには、何が大切なと考えようとする。 ・家庭や地域社会との日常的な関わりの中で起こる身近な出来事などを通して、公共心や約束や決まりを守る態度を身に付ける。 ・情報モラルの基礎を培うため、人の心を傷つける言葉や行動について考え、望ましい態度について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界には様々な言葉や習慣、名前、遊び、音楽、服装、食べ物などがあることを知るとともに、異なる文化や生活に 관심を持つ。 ・日本には多くの国や地域の人々が住み、自分の周りに外国人の人々いることを知る。 ・違いを認め合うとともに、人間として共通する思いや願いがあることを知ろうとする。

小学校高学年における人権学習プログラム

領域	男女平等	子どもの人権	障がい者の人権	同和問題（部落差別）	在日外国人の人権・国際理解	様々な人権問題
目標	固定的な性別役割分担意識の問題点に気付くとともに、男女が互いに尊重し合うことの大切さを理解する。	基本的人権について学習し、互いの人権を尊重し合うことの重要性を理解する。 自分らしさや自分のよさに気付くとともに、相手の立場に立って考える態度を身に付ける。	障がい者が生活する上で、社会には様々な障壁や、障がい者に対する偏見や決めつけがあることに気付き、全ての人々が住みやすい社会づくりについて学ぶ。	同和問題（部落差別）を自分たちの生活と関連づけて考えることにより、社会の中にある差別や偏見の不合理さに気付き、基本的人権の大切さについて学ぶ。	日本には、様々な民族や国籍の人たちが住んでいることを理解するとともに、身の周りにある差別や偏見の不合理さに気付く。また、それぞれの文化や考え方を尊重し、共に生きることの大切さを学ぶ。	身の周りの様々な人権問題や社会の変化の中で新たに生じてきている人権問題に気付き、その解決に向けた活動について考える。
活動のねらい	・互いの「自分らしさ」を尊重し合える関係をつくろうとする。 ・自分の身の周りの生活から、固定的な性別役割分担意識を見直し、互いに協力しようとする。 ・職業、スポーツ等に見られる社会にある性別役割分担意識が変わろうとしている事実を調べ、男女が共に生きる社会について考える。 ・家庭生活において、家族の一員としての自覚を持ち、相互の協力のもと、よりよい家庭生活をつくりていこうとする態度を養う。	・憲法に規定された基本的人権について基礎的な内容を理解する。 ・基本的人権の具体的な内容が、暮らしの中はどう生かされているのかを考えようとする。 ・「児童の権利に関する条約」の趣旨について学び、その考え方を理解する。 ・生命の大切さを認識し、自他の命を尊重しようとする。 ・身近な事例を通して、権利と義務の大切さについて話し合う。 ・いじめが重大な人権侵害であることを知り、いじめ等が起こった時、互いに協力して解決しようとする態度を身に付ける。 ・相手の意見を聞き、また、自分の意見を積極的に述べることを通して、コミュニケーションを豊かにする技術・技能を学ぶ。 ・公正な態度や思いやりの心を持って相手の立場を考え、自分と異なる意見や考えを尊重しようとする。 ・集団活動に進んで参加するとともに、それぞれが自分の役割と責任について考え、協力し合って集団生活の向上に努めようとする。 ・自分の個性や良さを認識し、伸ばそうとともに友達の個性や良さを発見しようとする。	・それぞれの障がいの状況を知り、障がい者の自立への願いや思いを通して、その努力や苦労に気付く。 ・障がい者の願いや思いから、自ら決定することや、自立することの大切さを知り、互いに認め支え合おうとする。 ・体験学習等を通して、障がい者が生活する上で何が障壁となっているかを知るとともに、個々の状況に応じてサポートできる技術・技能を学ぶ。 ・支援学級や支援学校等との交流を通して、障がい者とともに生きる社会の在り方について考える。 ・自分の身の周りにある障がい者に対する差別や偏見に対して自分の考えを持ち、なくしていくことを。 ・どうしたらよいかを考え行動しようとする。	・差別や偏見の中、自由と平等を求めて生きてきた人々の生き方について歴史から学ぶ。 ・今ある差別や偏見の苦しみを乗り越えようとしている人たちの姿から、基本的人権が尊重された社会の大切さを学ぶ。 ・自分の身の周りにある差別や不合理に対する自分の考えを持ち、なくしていくことを。 ・保護者や地域の人々の労働から、その価値、喜び、厳しさ、そして熟練技術について学ぶとともに、職業に対する偏見や誤った見方があることに気付き、話し合う。 ・互いの人権を尊重しあうことの大切さを、自分の生活や生き方に生かそうとする。	・日本と諸外国の関係について学び、自分の生活とのつながりを知る。 ・世界には異なる言語・文化・生活・習慣・考え方などがあることを知るとともに、相互の違いや共通点を見つけ、多様な価値観や生き方を尊重する態度を身に付ける。 ・在日外国人が日本で暮らす状況を知り、本名で生きる人々の思いについて考える。 ・近年渡日し、日本に定住している外国人の子どもたちの思いや願いを知る。 ・それぞれの国や地域には独自の文化や生活様式等があり、互いに尊重し、学び合うことを通して、自らの考え方や生活を豊かにしていくことを。	・教育、科学、文化を通して、平和な国際社会の実現に向け活動しているエヌスコの働きについて知る。 ・ボランティア活動等を実際に体験することで、他者と協力し合い、互いの人権を尊重し合うことの大切さを知る。 ・高齢者との触れ合いを通して、豊かな経験や技術について学ぶとともに、高齢者の願いや思いについて知り、積極的に関わろうとする。 ・身近な環境問題に関心を持ち、環境保全のために家庭や学校で自分たちができることについて考える。 ・情報機器を使う際に、他の人の気持ちを考えるのが大切なこと、注意しなければならないことがあることに気付く。

中学校における人権学習プログラム

領域	男女平等	子どもの人権	障がい者の人権	同和問題（部落差別）	在日外国人の人権・国際理解	様々な人権問題
目標	固定的な性別役割分担意識に捉われない生き方について考えるとともに、社会にある性差別を見抜き、男女平等を実現しようとする積極的な態度を身に付ける。	基本的人権の具体的な内容を理解するとともに、人権侵害の問題点を考え、積極的に課題を解決しようとする態度を身に付ける。 自己の個性や良さを認識し、自分しさに対する自信を持てるよう努めるとともに、他者の個性や良さを理解し尊重する。	障がい者に対する社会の障壁について考えるとともに偏見や差別をなくし、ともに生きる社会を実現していくとする積極的な態度を身に付ける。	同和問題（部落差別）を基本的人権に関する課題として捉え、差別をなくそうとする積極的な態度を身に付ける。	在日外国人が日本で暮らす状況や歴史的経緯等を理解し、差別や偏見をなくそうとするとともに、異なる文化を持つ人々と共に生きようとする積極的な態度を身に付ける。	これまでの人権学習で学んだことを生かして、様々な人権問題や新たに生じてきている人権問題を積極的に解決しようとする態度を身に付ける。
活動のねらい	・性別に捉われず、それが自分の能力や適性を生かし、生き方を主体的に選択しようとする。 ・固定的な性別役割分担意識は、その時代の社会通念や文化によって作られたものであることを知り、払拭していこうとする態度を身に付ける。 ・「女子差別撤廃条約」や「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」等の趣旨や現在の状況について学び、男女平等の社会について考える。 ・セクシュアル・ハラスメントやDV（データDV）は、個人としての尊厳や人権を侵害するものであることを学ぶ。	・基本的人権の具体的な内容を理解するとともに、人権侵害の具体的な事例について知り、その問題点について話し合う。 ・「児童の権利に関する条約」の趣旨を、身の周りのことについて理解する。 ・他者との意見や考え方の違いを理解する中で、自分の個性に気付く。 ・様々な活動に参加し、社会や集団における自分の果たすべき役割と責任について考え話し合う。 ・基本的人権を大切にする社会を築くために、自分のできることを考えようとする。 ・「女子差別撤廃条約」や「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」等の趣旨や現在の状況について学び、男女平等の社会について考える。 ・セクシュアル・ハラスメントやDV（データDV）は、個人としての尊厳や人権を侵害するものであることを学ぶ。	・障がい者の自立への願いや思いを知り、ともに生きることの意味について考える。 ・仕事、スポーツ、文化活動、日常生活等において障がい者が社会参加することや自立することの意味を考える。 ・障がい者が生活する上で、何が障壁であるかを交流や擬似体験等を通して理解し、その障壁を取り除くための様々な工夫について考える。 ・障がい者が住みやすい社会は、全ての人にとって住みやすいことを理解し、安心して過ごせる学校や社会が実現できるよう、自分にできることを考え行動しようとする。 ・手話、点字、介助の方法等、積極的に障がい者とのコミュニケーションを深めるための技能について学ぼうとする態度を身に付ける。 ・障がいに対する差別や偏見をなくすための行動について自分の考えを持ち、どのような行動をすべきか議論する。	・労働や生産、生活や文化の創造について、被差別部落の人々が担ってきた役割を歴史から学ぶ。 ・結婚や就職の際の「身元調べ」などの部落差別を乗り越えてきた人々の努力について知る。 ・同和問題（部落差別）と他の人権問題について話し合い、それぞれが持つ特徴や共通するところがらに気付き、差別の本質やその解決に向けた取組について考え話し合う。 ・差別など日々の生活の中で起こる様々な問題を通して、不合理と感じたものについて話し合い、正していこうとする。 ・差別をなくそうしてきた人の思いや生き方を知り、学んだことを自分の生活や生き方に主体的に生かそうとする。	・諸外国の異なる文化や生活等に触れ、多様な価値観や生き方があることを理解し、互いの文化を尊重する態度、共に生きていこうとする積極的な態度を身に付ける。 ・国際社会においては、様々な人権問題があることについて学ぶ。 ・在日外国人生徒が在籍している歴史的経緯や日本で暮らす状況を知るとともに、本名で生きることの意味を考える。 ・新たに渡日し日本に定住する外国人生徒の現状について知る。 ・在日外国人に対する差別や偏見をなくし、共に生きる社会を実現しようとする。	・人権の保障や平和維持のための国連やユネスコが果たしてきた役割について知る。 ・高齢者介護の在り方について理解を深めるとともに、身近な問題として高齢者が生活しやすい社会について考える。 ・自然破壊等の環境問題について現状を知り、健康で文化的な生活と環境問題との関わりについて理解を深める。 ・HIV感染症やハンセン病等についての理解を深め、差別や偏見をなくしていこうとする。 ・インターネットの普及など情報化的進展と関連して、基本的人権を尊重する観点から、個人のプライバシーを保護するとともに、人権侵害を防止しようとする。 ・性的マイノリティに対する理解を深め、自他の違いを認め合い、尊重し合う態度を身に付ける。 ・生命の尊重や自然環境の保全に興味をもち、ボランティアなどに取り組もうとする。 ・人権問題の課題について総合的に捉え、それぞれの課題を関連づけて理解しようとする。

高等学校における人権学習プログラム

領域	男女平等	子どもの人権	障がい者の人権	同和問題（部落差別）	在日外国人の人権・国際理解	様々な人権問題
目標	主体的な生き方を考え、男女協働社会の実現に向けた実践的な態度を身に付ける。 他者への信頼感を確立するとともに、自立・自己実現への意欲や態度の形成をめざす。	人権の歴史的・国際的な考え方、人権に関する概念を理解し、様々な人権が尊重される社会の実現に向けた実践的な態度を身に付ける。	インクルーシブの理念を自らの生き方に生かし、障がい者とともに生きる社会の実現に向けて積極的な態度を身に付ける。	同和問題（部落差別）について学んだことを自らの生き方に生かし、差別のない社会の実現に向けた実践的な態度を身に付ける。	在日外国人に対する差別や偏見をなくして、多様な民族や国籍の人々が共に生きる社会の実現に向けた実践的な態度を身に付ける。	人権が尊重された社会の実現に向けた実践的な態度を身に付ける。
活動のねらい	・「女子差別撤廃条約」「男女共同参画社会基本法」等の条約や法律が作られた国内外の経緯及び現状を理解し、性差別について議論を深める。 ・女性の就労実態を調べることによって、労働の観点から女性の自立について考える。 ・セクシュアル・ハラスメント等は、個人としての尊厳や人権を侵害するものであることを理解する。 ・潜在的な固定的性別役割分担意識の存在について討議し合い、その問題点に気付く。 ・就職、結婚など具体的な事例を通して、性差に捉われることなく自己実現・自立の在り方を考える。 ・家庭生活や社会生活の中で、男女が精神的、経済的、社会的に自立した人間として、協力して生きていこうとする実践的な態度を身に付ける。 ・男女協働社会に向けた社会の動きを理解し、性別に捉われない主体的生活を考える。	・「世界人権宣言」「国際人権規約」「子どもの権利条約」等の宣言・条約を学習し、人権確立の過程、人権に関する考え方の歩みを理解する。 ・権利、自由、義務、公共の福祉等について自らの考えを持つとともに、他者の意見も尊重しながら様々な事例を議論し合い、系統的に理解する。 ・セクシュアル・ハラスメント等は、個人としての尊厳や人権を侵害するものであることを理解する。 ・子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることの無いよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備の重要性を知る。 ・人権問題について、他者との意見交換や人権侵害を乗り越えようとする人々の体験から学ぶことによって、自分の生き方に結びつける。 ・集団や社会の意思決定に際し利害衝突や意見対立が生じた場合、人権尊重の視点に立って考え方解決しようとする態度を身に付ける。 ・客観的な自己理解に努め自分の良さや個性を伸ばそうとするとともに、人間への信頼を基礎においたアイデンティティの確立を図ろうとする。	・障がい者が日常生活や社会生活で受けける様々な制限をもたらす原因となる社会的障壁について考え、全ての人が分け隔てられるこのない共生社会の実現の重要性を理解する。 ・「障害者雇用促進法」の趣旨と雇用の現状を知るなど、障がい者差別の状況を知り、障がい者福祉の在り方について理解する。 ・個々の障がいに即したサポート技能や手話、点字等、障がい者とのコミュニケーションを豊かにする技能を積極的に身に付ける等、障がい者と積極的に関わり、ともに生きていこうとする。 ・障がい者を取り巻く障壁をなくし、ともに自立し、共生社会の実現に向けて参画していくとする態度を身に付ける。	・社会構造の中に部落差別が組み込まれてきたことを、歴史を通して学ぶとともに解決に向けた展望を考える。 ・戦後、日本国憲法の下で、同和問題（部落差別）の解決に向けた取組みが進められてきた意義を理解する。 ・同和問題（部落差別）の事例やその取組を通じて、偏見や差別意識を克服することの重要性について議論し、理解を深める。 ・差別をなくそうとしてきた人々の思いや生き方に触れ、他者理解に努め、差別をなくそうとする。 ・公正な採用選考の在り方について議論し、統一用紙の取組の意義を理解することを通して、就職差別をなくす実践的態度を身に付ける。	・世界の国や地域の生活・文化等に触れ、多様な価値観や生き方があることを国際的な視野に立って理解する。 ・国際的な環境・平和・人権など様々な課題を自らの問題として捉え、持続可能な社会の創造の重要性を理解する。 ・在日韓国・朝鮮人（生徒）が在籍している歴史的経緯や社会的背景について知る。 ・新たに渡日し、定住する外国人（生徒）の現状を知る。 ・在日外国人が本名で生きることの意義、現状、その阻害要因等の理解を通して、共に生きる社会を実現する方向を考える。 ・ヘイトスピーチ問題についての理解を深めるとともに、在日外国人の人権を守ることの重要性を知る。 ・異なる文化を持つ人々が共に生きる社会の実現をめざし、自らの偏見に気が付き、差別をなくしていくとする実践力と多様な人々と協働する姿勢を考えようとする。 ・ボランティア活動などに積極的に参加し、共に人権尊重の地域社会づくりに関わろうとする。	・精神障がい者、HIV感染者やハンセン病回復者等に対する偏見や差別の問題、高齢者に対する人権侵害や高齢者の孤独死など、高齢化社会における生の問題、プライバシーの侵害等情報化に伴う問題等、社会や時代の変化に伴って生起する様々な人権問題について調べ、その解決に向けた議論を深める。 ・様々な因習や偏見等について調べ、それが不合理なものであるかどうかについて討議し、人権問題との関連について考える。 ・インターネット上での不適切な書き込みや、触法行為等を掲載することは、他者を傷つけるとともに、個人情報がインターネット上にさらされるという事象につながる場合があることを知る。 ・性的マイノリティに関する正しい知識を学び、多様な性の在り方が認められる社会の在り方について考える。 ・様々な人権問題を通してその解決に向けた取組に学び、自らの生き方を考えようとする。

人権が尊重された教育に関する研修

態度	ア 子どもと接する基本的な姿勢				イ 保護者・地域社会の人々と連携する姿勢	ウ 組織として対応する姿勢
背景	<p>a 子どもを、背景を含めて理解する姿勢 b 子どもの思いに共感し、子どもの立場に立って考える姿勢</p> <p>子どもは、学校生活を送る中で、自分の生活や学力、あるいは将来への不安等自分の問題、周りの人たちとの関係、さらには地域、社会、世界の動きへの关心など、様々な思いを抱いて生活している。そうした子どもの思いに共感し、子どもの立場に立って考える姿勢が必要である。</p>	c 子どもの自立を支援する姿勢	d 集団づくりを支援する姿勢	<p>子どもへの共感的な理解の上に立ち、自ら考え、判断し、行動する自立した人間へと子どもを育むことが必要である。指導に当たっては、子どもが自己肯定感を持ち、自らの将来を見通し、自立していくよう支援する姿勢が大切である。</p>	<p>子どもは仲間を求め、仲間と共に活動する中で、自己のアイデンティティを形成するとともに、他者への認識を深めていく。その過程において、様々な葛藤や共感を経験する中で集団としての規範や仲間の大切さを学んでいく。こうした子どもの集団活動の意義を理解し適切な支援を行うことが大切である。</p>	<p>子どもの健やかな成長と自立を支援していくためには、子どもを中心に据えて、教職員と保護者・地域の人々とが理解し合い、相互の協力によって全体として教育力を高めていくことが重要である。学級担任だけでなく、関係教職員が多様な観点から意見交換を行い、適切な役割分担のもとで、それぞれの子どもに合った最善の指導を組織的に実施していくことが重要である。</p>
知識・技術・技能	<p>1 子どもの心身の発達への理解 ア 子どもの発達段階と心理構造の変化 イ 失敗の影響 ウ 挫折感の克服 エ 違成感、成就感 オ 意欲・関心・態度との関係</p> <p>1 学校における子ども一人ひとりの状況の理解 ア 学校の教育活動を通しての理解 イ 家庭（保護者）を通しての理解 ウ 大きな課題を持つ子どもの状況や心理的理解 エ 同和問題をはじめとする様々な人権問題、いじめ、不登校、問題行動、勉強嫌いや学習不振、セクシュアル・ハラスメント等</p> <p>2 子ども一人ひとりの成長を促すための対応 ア 個々の子どもの状況の把握 ・日常的観察 ・子どものサインを読みとる力 イ 子どもとの対話能力、カウンセリングマインド ウ 課題を表出する子どもへの個別・組織的対応 エ 家庭との連携・協力・啓発</p> <p>2 子どもの背景への理解 ア 子ども間の人間関係の実態 イ 差別事象やいじめに關する子どもの心理構造 ウ 子どもを取り巻く家庭・社会の実態及びそれらの人権問題との関係 エ 子ども（若者）文化と社会状況の変化</p>	<p>1 自立をめざす子どもへの支援 ア 子どもの特性、能力、習熟度、発達の段階等を見極め、洞察する力 イ 子どもを受容し、支援する力の育成 ウ 将来の夢や自分の進路への動機づけ エ 子どもの学習活動・自主活動の評価の在り方 オ 自己の肯定感の形成を促す上手なほめ方・しかり方</p> <p>2 学校における子どもの自立 ア 子どもの持つアイデンティティを尊重し、違いを豊かさに高める姿勢 イ 二人ひとりの学力を的確に把握し、学力を保障する姿勢 ウ 子どもと話し合える力 ・コミュニケーション能力 ・カウンセリング能力 エ 子どもの自主的活動の支援の在り方 オ 子ども同士の関係を理解し調整する能力</p> <p>3 子どもの立場に立った学校の在り方 ア 相談体制の整備、心の居場所づくり イ 学校行事や特別活動等の点検 ・子どもと共に成就感を持てるような取組 ウ 子どもの権利条約の趣旨を踏まえた学校の在り方の点検 ・校則、体罰等</p>	<p>3 家庭における子どもの自立 ア 家庭における自他の尊重と協力</p> <p>4 地域社会における子どもの自立 ア 子育てについての地域社会との連携 イ 子どもの自立を支援する体制づくり ・ボランティア活動など地域社会の活動との連携</p>	<p>3 集団づくりを通して、子どもに自己を表現させる ア 子どもの表現力の高め方 ・コミュニケーション能力 イ 子どもの表現する場の設定 ・自己表現力と暴力や心理的な圧力によらないで問題を解決する能力の育成 ウ 評価の在り方 エ 保護者・地域社会との連携</p> <p>4 教職員の適切な支援の在り方 ア 日常での集団に対する教職員のポジションのとり方 イ 問題発生時における教職員の指導の在り方 ・集団への働きかけ ・個人への働きかけ</p>	<p>1 保護者との連携 ア 集団活動の意義 イ 個人と集団との関係 ・集団における子どもの主体性の育成</p> <p>2 地域社会に開かれた学校づくり ア 保護者を含めた地域社会への情報交換や開示 イ 地域社会、企業、NPO等からの人材等の活用 ・豊かな経験や高い専門性を持つ地域人材による体験・交流の場の設定 ウ 学校・家庭・地域のネットワークづくり エ 学校開放 ・学校、家庭、地域の連携・協働活動等に必要な場の提供</p>	<p>1 学校組織・運営の在り方 ア 人権尊重の視点を踏まえた学校教育計画 イ 組織づくりの在り方 ・男女協働参画社会の視点 に立った学校組織 ・互いに高め、支え合う学校組織の在り方 ・組織の意志決定と構成員の関係 ウ 学校運営におけるPDC エ 個人情報の適正管理 ・大阪府個人情報保護条例</p> <p>2 課題解決の方法 ア 課題解決の手法 ・初期対応の手法 ・危機管理 イ 校内の協力体制 ・人権尊重の視点を踏まえた学校教育計画 ・人権教育の推進体制</p>

人権及び人権問題を理解する教育に関する研修

	a 教職員の人権意識・人権感覚の醸成	b 子どもの人権意識・人権感覚の醸成
背景	<p>・人権教育を進める上で、教職員には人権及び人権問題を正しく理解することと、差別を許さない姿勢が求められる。教職員の言動と姿勢は指導の重要な要素であり、ましてや教職員による人権侵害事象は、決してあってはならない。この行為は、子どもの心を傷つけ、その後の成長に大きな影響を与えることを忘れてはならない。教職員は子どもたちの人権意識や人権感覚を育む立場にあることを自覚し、高い人権感覚を持ち続けることが求められる。そのためにも、教職員は人権教育の内容を繰り返し確認することが必要である。</p>	<p>・子どもへの人権教育を効果的に推進するためには、人権教育の指導に関する技術・技能に習熟できるよう研修に努めることが必要である。</p> <p>このため、各研修機関及び学校の研修を、様々な領域を踏まえ、子どもの発達段階に即して、人権教育を体系的に実施することが必要である。</p>
知識・技術・技能	<p>1 人権問題の解決に必要な概念に関する知識 自尊感情、自己開示、偏見等人権問題の解決に必要な基礎的な概念に関する知識について理解する。</p> <p>2 人権問題の歴史や実態に関する知識 人権問題の歴史的な背景や現在の差別の現実について正しく理解する。</p> <p>3 人権関連の主要な条約や法令の理解 憲法や関係する国内法、又は「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等について理解する。</p> <p>4 人権擁護に関する取組の理解 人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識を得る。</p>	<p>1 人権問題に関する授業づくり 個々の人権問題の歴史や現実・課題解消の経過や展望が理解できる教材等を活用した授業づくりについて学ぶ。</p> <p>2 多様性を理解する教育の推進 子どもが様々な違いを理由として排除するのではなく、違いを認め合い肯定的に受け止められるような出会い等を設定した学習内容について学ぶ。</p> <p>3 人権教育の指導方法の工夫 全ての子どもが自尊感情を高めアイデンティティの確立を図るために、参加型・体験型学習など、人権教育を進める上の工夫や手法について学ぶ。</p>

教育を受ける権利の保障に関する研修

	a 就学、学力、進路の保障	b 子どもへの様々な支援
背景	<p>・教育を受けることそのものが重要な人権であるとの認識にたち、教育を受ける権利を保障する法や制度等について教職員が理解を深める必要がある。また、子どもたちの「生きる力」を培い、子どもたちが豊かな教育を受けることができているかという観点から、自己実現を支援するための取組や方法について学ぶことが必要である。</p>	<p>・学校教育活動全体を通して、様々な子どもが自分の大切さとともに他の人の大切さを感じ取り、エンパワメントできることが重要である。そのため教職員は専門機関とも連携し多様な支援の在り方について学ぶことが必要である。</p>
知識 ・ 技術 ・ 技能	<p>1 子どもの教育を受ける権利を保障するための法や制度 就学援助、奨学金、入学支度金等の制度や高校中退防止、公正採用等、子どもの就学や進路を保障するための制度やその活用について、その意義を含め正しく理解する。</p> <p>2 全ての子どもの自己実現への支援 全ての子どもたちが将来に展望を持ち自己実現を支援するために、子どもに寄り添ったキャリア教育や進路指導・進路支援の内容や方法について学ぶ。</p>	<p>1 様々な子どもへの支援 本名指導・民族学級など在日外国人の子どもへの支援、日本語指導・高校受験時の別枠入試や配慮事項など帰国・渡日の子どもへの支援の必要性や方法について学ぶ。 また、支援学級や支援学校・知的障がい生徒の別枠入試など障がいのある子ども及び性的マイノリティなど様々な課題のある子どもへの支援の必要性や方法について学ぶ。</p> <p>2 様々な子どもの自尊感情の育成 学校教育相談の在り方やS C ・ S S W等との協働、適応指導教室（教育支援センター）等における不登校の子どもの自尊感情を育成する支援方法について学ぶ。</p>